

都市基盤整備特別委員会

平成17年2月18日午後1時30分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎坂口 徹	○嶋田 善行	松田 正
吉川 勝義	三木 誓士	木澤 正男

欠席委員

中西 和夫

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
都市建設部長	北村 光朗	建 設 課 長	堤 和雄
都市整備課長	藤本 宗司	都市整備課参事	西田 哲也
同 課 長 補 佐	佃田 眞規	同 課 長 補 佐	井上 貴至
同 課 長 補 佐	藤川 岳志	上下水道部長	池田 善紀

3. 会議の書記

議会事務局長	浦口 隆	同 係 長	猪川 恭弘
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午後1時30分）

署名委員 嶋田委員、松田委員

委員長 中西議員より欠席の連絡をいただいております。嶋田委員より少し遅れるということの連絡が入っております。

それではただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。

委員長 それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。

（ 町長挨拶 ）

委員長 次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、嶋田委員、松田委員のお二人を指名いたします。

委員長 本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

はじめに、（1）都市計画道路の整備促進に関することについて、

①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。藤本都市整備課長

都市整備 いかるがパークウェイにつきまして、報告をさせていただきます。

課長 前回、委員会後の稲葉車瀬地区の用地買収の進捗でございますが、お手元の資料1でございます。いかるがパークウェイ稲葉車瀬区間の用地予定一覧に示させていただいておりますように、被買収者につきましては進捗率56%、筆数でいきますと62%、面積でございますが、前回提示させていただいております面積が14,600平方メートルということでございましたが、精査した結果、14,734平方メートルということで進捗率70%となっております。これまで主に農地を中心に用地買収を進めておられまして、今後建物の所有者の方々にも移転等の補償額を提示させていただきまして、具体的な交渉

に入ってくださいと予定となっております。また、小吉田のモデル区間につきましては昨年3月3日に供用を開始されまして、1年を経過しようとしておりますけれども、多くの方に利用していただいております。また、ボランティアサポート、桂の会の方々による清掃等の活動によりまして、美しく維持されているところでございます。モデル区間では供用後、住民の皆様方に実際に道路を利用していただきまして、その評価も併せて聞いていただくということで、今後、他区間へのパークウェイ事業推進時の参考にさせていただくということで考えてございます。その参考にさせていただくためのアンケートにつきまして、どのような方法で実施して行くのかということについて、現在国で検討願っているところでありまして、纏まれば、パークウェイ推進協議会の中でも検討していただいた上で、出来れば年度内にアンケートを住民の皆様方に配布をさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、三室交差点の通称、鬼坂といわれるところの部分で国へ用地を道路としていただいた辺りの代替地提供につきましては、昨年の12月27日に土地開発公社と地権者により売買契約の調印がなされました。地権者から代金の納入も1月13日には済まされておりました。1月17日に地権者への所有権移転登記も完了しているところでございます。現在では移転先の建物の計画を纏めていただいているところでございまして、今後、新年度になってからになります。現場で建築工事に着手されまして、秋には移転していただくということで、その後事業用地が国に引き渡された後、町道の拡幅整備がなされるということで予定をいたしております。また、国道25号の昭和橋の右折レーン、現道部分でございまして、現在まで片側の橋げたの仮設が行われまして、残るもう一方の橋げたも仮設を行いまして、年度内の完了を目標に、現在進められているところでございます。

以上が分かるがパークウェイについての状況でございます。報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりました。質疑があればお受けしたいと思います。

木澤委員 400メートルモデル区間なんですが、以前に、最初開通する前に交通量調査を行っておられたと思うのですが、その後というのはどうなっているのでしょうか。

都市整備課長 開通後すぐに、国の方において交通量調査をされまして、片側で500台、両方で1,000台ぐらいは、今の401号線からパークウェイのモデル区間を右折れして行くのではないかという結果が出ておった訳ですが、その後は、そう状況に変化がございませんで、調査はなされていないという状況でございます。

三木委員 今の関連になるんですが、1,000台ということは日ということでもいいんですか、当初の予定とこれだったら、どのように現在1年経って、把握しておられますか。それと、今のこの稲葉車瀬区間の用地予定、買収する面積等、出させていただきましたが、これらは今の状況からして予定どおりの進捗状況ですか。その辺、2つお聞かせください。

都市整備課長 交通量関係は日量ということでございます。そして1年経って、どのように把握しているかということでございますが、モデル区間についてはいろいろ好評等を得ているという状況でございます。そして、ボランティアで清掃もしていただいております。常にきれいな形で実施していただいているという状況でございます。ただ、1点、犬の散歩の中で糞等をよく見かけるとボランティアサポートの方から伺っておりますが、犬の糞等についての看板といいますか、そういうものも設置させていただきまして、PRに努めさせていただいていると。出来るだけそういう事のないようにしていただきたいなと感じているところでございます。そして、稲葉車瀬区間の進捗ですが、昨年11月5日に最終説明会をさせていただいて、金額的なことにつきまし

て、ご理解を賜って、以後、契約等の作業に入らせていただいた訳ですが、国の方におきましても、進捗については思ったよりはかどっているということで聞かせていただいております、町も出来るだけ早い時期に契約できるように対処していきたいと思っております。

三木委員　それと先ほどの三室の交差点の所の移転先、2軒の内、1軒はまだ町営に入っておりますが、もう1軒の方が代替地として移ろうと、今度、今年の秋口には移転されるということですが、先日も現場を見ましたが、以前お尋ねしたかとも思いますが、地下水の件と、やはり建てる所からも地面からも水が出てまして、水溜りが今もあって、油が浮いている状況なんで、今後そういうことで後から何か問題が起きなきゃいいかなと心配しております。その辺のことも把握しての、この排水等も考えていると思いますが、その辺の状況を聞かせていただけますか。

都市整備課長　当該地につきましては、今ご指摘をいただいておりますように、地下水の状況もございます。代替地としてそこに替わっていただく方についても、建築に当たって土質調査もなされるということで伺っております。公社の方で、先般の事業計画の変更の中でも入れさせてもらった訳ですが、一部その排水について整備をさせてもらうということで、今、やらせていただいたということでございます。油関係というのは、ちょっと鉄分を含んでおるかなと思っておりますが、少し茶色系に水路が色が変わっているというような状況が見受けられる訳ですが、地権者の方については、先ほど言いましたように、土質調査をやって必要があれば改良をして建築をやるということで、お伺いがいはいたしております。

三木委員　ということは地権者の方がそれを調査し、自分たちの方でやっていくということで、そこら辺のところは話合いはついている訳ですね。

水の出た分の処理については公社の方で対応させていただいたという
ことをごさいますので、あと、建築に当たっての土質については、
その建築位置とかそういうこともごさいますので、当該者の方で行っ
ていただくということにはなつてごさいます。

三木委員 地下水等、昔からあの地域は出ると聞いてます。周りの方々も心配
されております。そういう意味で、地下水、排水等、きちっとした形
で把握して、地権者の方との問題がないようにしていただきますよう、
お願いしておきます。

木澤委員 アンケートを実施されるということだったんですが、利用者の方の
声を聞くという考え方で、さっきからなんですけども、周辺住民さん
のご意見もお聞きする形では考えているんですか。

都市整備 アンケートについては、基本的には全体の方にお聞かせ願おうかな
と考えております。これからアンケート内容、対象者等、奈良国道と
つめて、実施させてもらうということで考えています。

三木委員 三室の所の2軒の方も、今、移動されて、それから岩瀬橋からもか
なり、いろいろ常に交渉されていると思いますが、小林さんなんかも、
もう移動して川の向こう側にいらっしゃいます。ということは、今、
岩瀬橋の区間でいろいろとこういう詰め方をして、進捗率を聞かせて
いただいておりますが、その後は岩瀬橋から三室の方に行くというふ
うに解釈してもいいんですか。

都市整備 今後の進め方については最終的には岩瀬橋から西になるのか、東に
課長 なるのか、この辺についてはまだ奈良国道と最終どうするということ
で確定した訳ではない訳で、今ここでどちらの方へということはいえ
ない訳ですが、あくまでもまず先に三室から王寺、そして香芝の方の
都計の問題について、早急に整理していく必要がある、そのように考

えています。

三木委員　それでは、今、岩瀬橋から三室の交差点までの地権者の方々とも、いろいろお話をされているようですが、その辺の進捗はどのようになっていますか。

都市整備課長　今、町道405号線、モデル区間から岩瀬橋部分まで対応をさせていただいている訳ですが、橋りょうを架けるとなると三室側でも民地が影響してきます。その方々の対応についてはさせていただいているという状況でございます。

委員長　他ございませんですか。

吉川委員　進捗率を今聞いたんですが、稲葉地区からこれに対して何か要望、小吉田の方は出てきましたな、そういうのはどうなっておるのか。特に前々から、岩瀬橋までやるという形で、稲葉地区についても三室の井堰、竜田川の手前の道路を最近通られる訳です。あの道路については神南、稲葉の水利組合だけど、前は神南水利組合、それから稲葉水利組合だったんですが、今は三室井堰管理組合と、ひとつに井堰をしてくれということで話し合いをしてですね、今はひとつになっている訳です。その関係で、初めは地元の三室井堰管理組合が要請して、県でつけてもらった道路です。今になって5メートルで言ったら良かったなという考えを持っておる訳なんですけど、神南水利組合の方からもこの道路がそこまで出来るということで、要望が出ている訳なんですけど、回答ははっきり言って出来ない、こういう事なんです。そのような事についてはどうお考えになっておるのか、聞かせてください。

都市整備課長　稲葉地区の要望ということでございますが、稲葉地区の方々については、まず水利組合さんが今の現状からいって非常に水に難儀をしているという事がございまして、パークウェイを造ることによって、そ

の保水能力が無くなって、すぐに下流に抜ける、その辺の対策を講じてほしいというのが基本の要望でございます。それに対して国の方で、今までの保水機能を維持するという方向で対策が講じられるのかということで検討を願っているという事でございます。ひとつ保水機能を維持するという事になれば調整池というような事になる訳ですが、その辺について可能性を探っていただいているという状況でございます。その他については道路がつくことによって、今まで東井出の水路と、影響する箇所が多々ある訳ですが、その辺について機能回復的なことについて十分対処してほしいという要望をいただいております。その辺についても、当然、道路がつくことによって影響する部分については国の方で対応するということになりますので、詳細設計の中で、そのご意見等を反映しながら対応していきたいということでございます。そして、自治会からその取合い部分の、パークウェイと取合いする町道等についての一部改良等、要望もいただいております。それについて状況等、地元と十分調整をして対応できるところ対応するというふうに、どうしても対応しきれない部分については、また道路が出来てから以後、対応させていただくとかというような形で、その辺は地元と今後詰めさせていただくということになって行こうと思っております。

神南水利関係からの竜田川の左岸堤防についての状況については把握しきれれておりませんので、建設課長の方から答えさせていただきます。

建設課長 神南水利組合からの要望なんですけど、以前から言われている関係でありまして、特に岩瀬橋の付替えという、現在の町道の橋の付替えという形がパークウェイの橋りょうと替わって来るという形がございまして、取合いの関係もありますので、今委員の申されている路線については、そういった状況も見ながら今後の検討課題という形には町としても考えております。ですから、今現在の状況が、国の方とも協議が出来ていない状況でもありますし、今後そういった状況を見ながら検討していかなければならないと考えております。

吉川委員 稲葉地区の方からは文書では出てないですか。自治会も水利組合も含めて。

都市整備課長 文書でいただいております。

吉川委員 こちらへは提出できませんか。

都市整備課長 水利組合と自治会ということでいただいております。その分については出させていただくという事で、ご理解願いたいと思います。

吉川委員 もし差し支えなかったら次回で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。神南水利組合とってますが、神南水利組合とってても稲葉のかたの方が多い訳です。たまたま神南で管理しているので神南の水利組合とってますが、会員さんは稲葉のかたの方が多い訳なんです、特に三室井堰の管理をしに行くのに車が置けないような状態、また狭くなっている、カーブになっているというような状態ですので、特にあの路線については、先ほども申し上げましたように、三室井堰の管理をするために県へ頼んで、県でつけてもらった道路です。町が率先してつけてくれた道路じゃない訳なんです。地元から要請してなかったらついてない道路なんです。そこらも考えてもらって、もし町の方でその道路をどうしても優先して使う、こちらの方で町道に認定してほしいという要望を出しましたので、町道に認定なっているので、町の管理になると思うんですが、前の経緯をよく調べてもらって、今後の対応に繋げていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしておきます。以上です。

三木委員 三室交差点の件で2点ほどお尋ねします。ひとつは、交差点角にMBSの住宅展示場があるのは看板も出ています。以前に、その交差点から三室病院に向かう歩道の件について、非常に狭いので危ないの

でということで、グレーチングなんか取り替えていただきましたが、今回そういう展示場が出来るので、地権者の方、MBSともご相談して広く出来ないか、1回交渉してみるということでお話ししましたが、地権者の方はMBSさんさえ良ければいいですということで、MBSさんの方にご相談に伺ったら、了承していただいて、いいですよというふうにいただいているという所まで聞いておりますが、5月にMBSさんがオープンという事なので、その歩道について距離的にどのくらい、また幅がどんなんで、どのような事を考えているのか、今把握していることで結構ですので、教えていただけますか。

もうひとつ、三郷の方から下水ですね。これも以前からお尋ねしてありますが、下りてきて、サンクスさん所で横断をわたって、そこからまた左に行って、今いった歩道の下を入れていくと。その入っていく三室に向かう所が逆勾配になっているので、大雨が降ったら斑鳩の方に溢れて出てくるということで、これから梅雨の時期とか、大雨の時期があると思いますので、その辺の解決方法として何かいい案が出ておりますでしょうか。その2点お聞かせいただけますでしょうか。

都市整備
課長

三室交差のところについては、今、MBSが住宅展示場を計画している訳ですが、それに伴って少しでも歩道として、その開設期間中だけであってもして頂けないかという事で要望させてもらって、三室交差点の横断歩道がございますが、そこから王寺側の、今展示をやる敷地の境界の部分まで1メートルバックした形で、1メートル広げていただくというような事で協議が出来ておりますので、最終その方向で進んでいただくと、このように思っております。

それから、三郷からの水の処理なんですけど、先般も地元自治会長さんの方からお伺いはいたしておる訳ですが、当面、どうするこうするというのは、なかなか難しいところがあるようにも思うんですが、サンクスの西側の開発されたときに、その水を大和川へ放流するというようなことに当初は出発しておったようでございますが、以後、変更いたしまして斑鳩町側へ取るというような結果になっておりまして、

それが果たして、今、大和川の方に持っていけるかどうか、その辺について、今、ちょっと疑問がございますので、直ぐにどうするこうするというのが言えない所があるかと思えます。根本的な改良ということになれば、パークウェイの三室から王寺の間の整備に該当するということになっていこうかなと思っております。

三木委員　ひとつ目のやつは時期的なこと、1メートルバックというのは、多少グレーチングの部分があるから1メートル50センチぐらいかなと思うのですが、時期的なところでオープンに合わせてやるのか、下水の件ですが、地元の人たちは大和側の方に行くという約束が出来ていると、未だに思っている方が多い訳です。ですからその辺はもし、そういう事が途中で変更になったとするならば、きちっと自治会等にもお話して、いついつこういう事で変わったんだという事をお知らせしてやってほしいと思いますが、今言ったことが大々的にやるならば、パークウェイのという事で、三室のところ、先ほどの質問でもいつかという事、もしかしたら県道の方へ行く可能性もある訳です。もしかしたら20年も先になるかもしれない。かと言って、じゃあ雨が降らないのかと、大雨が降らないのかと云ったら毎年のように降ってくる訳なんです。その辺のところ、10年、20年先の事じゃない、もう少し身近な問題としてその解決方法を考えていただきたいと思えます。もう一度お聞かせください。

都市整備課長　歩道の関係について時期的なものという事でございますが、当然、MBSがオープンする、その段階で整備があがっているという事になると考えております。そして、水の関係ですが、開発時に、計画が確定する、その段階で直ぐに変更になっているような、書類上そうなっている訳なんです、それに伴って、民地側で水路も設置されているというような事で、そこに住まわれている方自身もそこに水路があるという事を承知されている状況があるかと思えます。そうした事で、自治会長さん自身がまだ、当初から大和川へ行くというような事で判

断をされているようでございますので、その辺は、その当時の開発の申請書類等、確認もいたしておりますので、土木事務所の県道の水の流れ等も確認した上で、自治会長さんとは協議したいと思っています。

委員長 他よろしいですか。これをもちまして「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。

本件については説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

委員長 次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。

都市整備 それでは法隆寺線につきまして報告をさせていただきます。

課長 まず、前回委員会で工事着手の予定につきまして報告をさせていただいておりました2件の工事の状況でございます。そのうち、龍田南2丁目地内につきましては現在の進捗率が80%ということでございます。もう1件の小吉田2丁目の工事につきましては進捗率が60%となつてございまして、いずれの工事も工期内に完成いたしまして、その後供用を開始していきたいと予定をいたしております。

用地買収についての状況でございますが、龍田南2丁目地内におきまして、1件の土地家屋の所有者との交渉が纏まりまして、この買収に際しまして、買収地所有者が隣接地を代替地として希望されまして、その隣接地所有者も了解をされました事から、12月27日に土地開発公社、そして買収地の地権者、そして代替地提供者との3者契約でもって、調印をいたしたところでございます。

なお、先の11月24日に、所有者への代替地として土地開発公社にて先行取得いたしておりました龍田南2丁目の代替地でございますが、この3者契約におきまして代替地を提供していただいた方の強い希望がございまして、簿価にて当該者に処分をさせていただいております。また、これまで事業に反対の意向を示されておりました、ひと

りの地権者の方とも交渉を重ねてきております。2月15日も交渉をいたしまして、移転先の選定など、いろいろ検討をしていただく事項も多くございまして、まずは土地の調査、家屋の補償額の算定のための調査に着手をさせていただくということについて、なんとかご了解が得られたのではないかなど、このように思っています。そうした事で新年度早々に業者委託いたしまして、調査作業に着手する事で、3月末頃に再度協議をさせていただくということで本人さんと調整をさせていただいております。

また、用地買収、全体の状況でございますが、お手元の資料1の下段に法隆寺線用地予定一覧と示しておりますように、被買収者といたしましては83%の進捗、筆数では81%の進捗、面積的には79%の進捗となっております。

なお、昨年度15年10月18日に取得したものでございますが、土地開発公社におきまして先行取得いたしておりました小吉田2丁目の用地につきましては、今年度に一般会計にて精算する予定をいたしているところでございますが、今年度、先ほど言いました16年12月21日に土地開発公社にて取得いたしました龍田南の事業地につきましては移転先の住居が完成した後に土地の引渡しを受けるという事でございますので、今年度において一般会計にて精算できないという事で、繰越明許の設定をお願いする事にいたしております。資料2をご覧くださいと思います。繰越明許費の補正の第7款土木費、第4項都市計画費、法隆寺線整備事業で2,290万円を繰越をさせていただくという事でございます。よろしくお願いいたしたいと思えます。以上で、法隆寺線の報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 ないようですので、これをもって「法隆寺線について」の質疑を終

結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

委員長 次に、③「その他の路線について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。

都市整備 それでは法隆寺門前線につきまして説明をさせていただきます。
課長 県において進めていただいております法隆寺門前線の整備でございますが、植栽時期の関係によりまして残っております一部の植栽帯での植栽、そして町の広場事業の発掘調査の関係で残っております東側広場との境界部分の自然石の縁石とそのスロープの設置工事が現在進められておりまして、年度内には門前街路整備事業も完了する事になってございます。門前街路事業の完了する事によりまして、供用開始を行うという事で供用開始に向け、底地整理も合わせて行われるところでございます。そして、平成16年5月28日に収用採決等取り消し訴訟といたしまして、控訴された件につきまして大阪高等裁判所におきまして、これまで3回の審議が行われております。2月16日に、事業目的は法隆寺を訪れる参拝客、観光客の交通安全と法隆寺を参拝、観光を目的とした車両交通の混雑の緩和及び周辺道路の円滑な交通の確保、並びに観光資源としての法隆寺周辺環境整備という公共性の高いものであり、事業により多くの参拝客、観光客等の交通安全等の利益を享受する事が明らかである等のことから控訴を棄却するとの判決の言い渡しがありました。

また門前線の歩道において松の根等の影響によりまして、段差が生じておりましたが、その箇所は補修も現在行われておりまして、併せて狭隘な状況になっております西里地区へ向かう、その交差部分につきましても改良を行うという事で計画をされております。年度末までには工事が終わられるという予定になっております。

なお、町におけます法隆寺門前東側広場整備につきましては発掘調

査の関係で遅れているところがございますが、発掘調査完了後、速やかに着手できますように今月中に発注を行いまして、秋の観光シーズンまでに整備を完了するという事で作業を進めております。

以上が法隆寺門前線と法隆寺門前東側広場部分についての状況でございます。報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

吉川委員 今回の路線ではない訳ですが、三室交差点から昭和橋間のその後の経緯といいますか、今の現状をご説明願いたい。特に、私も自治会長なりから聞いておりますが、神南が昔持っていた池、それから高田さんが持っておられる土地を買収に来られていると。境界明示から排水等についても、この前私も立会いに行き、排水についてはよく考えてくれと、下の方へも、昭和団地と笠町との間で水が溢れる所がありますし、考えてほしいと言っておる訳なんでございますが、特にそれと関連して、私は斑鳩町で計画しているこの路線をどう考えておられるのか、前々から、この交差点から王寺町、香芝の165号のところまで25メートルにするという計画も聞いておりますので、その後どうなっておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

都市整備課長 相当以前に、三室交差から香芝に向けての25メートルの都計変更というような事で、県、国の方からお話を聞かせていただいておりますが、いろいろな交差部の状況等、道路の取合い、そうした事でなかなか計画が整理できない状況があったように聞いております。ただ、先般も国の調査課長から早急に進めないといかんという事で、そのお話は聞かせていただいております。三室交差の構造、そして橋りょう、そしてまた王寺の部分の構造、その辺の事について早急に整理をしたいと、また町にも協議があらうかと思っております。

吉川委員 今回の課長の話聞いていますと、向こうから言うて来るのを待つて

ては、事業みたいな進まないと思うのです。まず、25メートル、それが都市計画決定になっているのか、まず聞かせてください。

都市整備
課長

当然、この路線については昭和42年に都市計画決定なされています。そして、現道国道25号が管理する道路、その上に計画決定がなされていますので、当然、最終的には国が事業者になっていくという事になる訳ですが、その国の方が、今現在、その都計幅でもって事業化をなされていないという状況がございます。そうした事で、先ほど言っていたいております、池等の部分についての歩道とかの改良についても、なかなか、国としても動けないというような状況も、聞かせていただいている訳ですが、国や県が言ってくるのを待っておいてもという事でございますが、あくまでも国道の上に掛かっております都計でございますので、町がこうするああすると言っても、なかなか、その通りにいくものでございませんで、国そして県の協議の中で町も入りながら、詰めさせてもらうというような進め方になろうかと思っております。

吉川委員

まず整理しておきたいのは、今課長が都市計画なっているというは、25メートルと違いますやろ。18ですか。その後、25メートルに、先ほど私が言った区間をするという事でやられておる。町の方は、国道の上にそれが掛かってあるので、それを広げる場合は国が事業者になる、こうおっしゃるけど、そうしたら斑鳩町は42年に18メートルの計画された時に国の同意は取っておられるんですか。確かに国が計画決定はしています。それは何もあこだけやなしに、斑鳩町今までから言っている、斑鳩中央線ですね。22メートル、今やってもらっている道路です。これ斑鳩町の中央線なんです。それから安堵王寺線とか、有り難い事に今年度中ですか、完成になるという法隆寺線、これが一番初めに手掛けてもらったところですね。これは県がやってくれている訳ですが、実際には斑鳩町の都市計画の中にも入っている訳なんです。確かに県が肩代わりしてくれたのか、やってくれている訳

ですが、国が国道あるからそれを広げる場合は国が事業者やと、都市計画を打つ時に、それは国の方で了解をしてやっておられるのか、聞かせてください。

都市整備課長 都計時の国との協議でございますが、その辺については42年の計画決定でございますので、書類等を確認する中では確認を取れない状況でございます。今なぜ国が事業者だと、国が最終的な事業者になるであろうということを言わせていただいているかと言いますと、当然、町道と国道の交差点の改良をするにしても、国とその取合いについて協議をして、了解をもらわない限り取付けをしにいけないという状況でございます。そうした中で、歩道を18メートルに広げます、真ん中だけが国の管理です、外側が町の管理ですと、こういうような同じひとつの道路であって、どこで管理区域をするんだというような状況にもなってきますので、当然、最終、その道路については国が管理すると、管理者が施工するという事になってくるという事から、最終的には国が事業者なるだろうという事で言わせていただいているという事でございます。

吉川委員 それは国の方で確認されている訳ですね。最後に出来あがって、それを国で管理するのはよく分かるのですが、始めから国がやってくれて、全部管理も国がやると。今までの説明でしたら、そう私は受取るので、私は斑鳩町の都市計画道路の中に入っているのだから、斑鳩町も努力し、やはり一緒になってやり、完成の時には168号になるのか、25号になるのか、国の国道ということで、管理は国でやってもらえたら一番有り難い事です。そうなっていくと思うのですが、今確認したいのは、国が、そうしたら18メートル、ここに計画道路があると、知らないのはおかしいですね。国が計画決定を42年8月に国でやっているのだから。それだけの、特に、奈国になると思うのですが、今やってもらっているところは、檀原ですか、土木というのか、奈国やなしに、檀原の国道事務所あるんですか。なんしか、あっちの

方でやってもらっているようなもので、今やってもらっている所は。あれは右折れ車線の関係で3車線にやってもらっている。こういう事ですね。そこまで国が把握し、それに向かってやってもらっているのか、三室の交差点を改良する時には、ここは18メートルの計画決定はやってますよと、国も認めてますよという事を説明し、向こうは把握してやってくれましたか。その関係であれやってくれましたか。

都市整備
課長

国の方で三室から王寺の間について、当然、改良をしていく必要があるという認識は持っていておられます。その中で都計18メートルでは4車線化できません、最低でも25メートルの幅員が必要ですよという事で、都計の変更が生じてきますという事で、今、国、県、当然都計決定していくのは県の都市計画審議会、広域的な道路、4車線という事になってきますので、県の都市計画審議会に掛かっていく訳ですが、前段で町の都市計画審議会に一定の報告なりをして、県に出す訳ですが、ただ町の都計審に報告するにしても、その資料等については、当然、国の方で作ってもらって、それを提供すると。その国の計画された内容について、町の方でこれはこの方がいい、こういう形でやってもらった方がいいだろうというようなところの意見は当然計画の段階では言えるだろうと思います。ひとつ三室交差点で先のない都計決定されている部分があります。先ほどあったMBSハウジング、斑鳩町域では都計決定の線が入っておる訳ですが、三郷町側へ行けばその都計決定の線がないという部分がある訳です。今回、その都計の変更をやる段階において、その部分についても先がないんですから、併せて都計変更をして行こうかというようなところも、今、協議をやっておるといふ状況でございまして、あくまでも国、県がその都計変更に向けて作業をしていただいているという状況ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

吉川委員

次の委員会まで結構ですので、三室交差点から165号までの、25メートルに広げるといふことを聞いておりますが、この区間で都

市計画決定を打っているのはどの区間か、調べて提出をお願いしたい
と思います。今、都計変更をやってもらっていると、こういう事なん
ですが、どういう変更をいま審議してもらっているのか、それも併せ
て次回で結構ですので、報告願いたい。私、なぜこれを申し上げるの
かという、先ほど申し上げました高田のところ、今は誰のものにな
っているのか調べていないので分かりませんが、高田さんが持って
おられた。たまたま神南の墓と境界で、墓の方へ木が被さって来てい
るので問うてみますと、今は相続管財人の方、弁護士さんの名前は忘
れましたが、管理しておられるということなので、大阪まで行って、
弁護士と会って、見積出してくれという事なので見積出した。しかし、
私だけではいけません。裁判所の許可が要りますという事で言われて、
今度は、その下を開発されるような事を聞きましたので、もし開発さ
れてやられたら、斑鳩町はよく知っているけども、国道事務所で、仮
に国がやってくれるなら、国の方へも今こんな状態ですよという事を
申し上げて、今でないと、ちょっと無理だと思う。また、仮に家なん
かが建ったら、みんな補償していかないといけない。前に、売り地と
書いてあった時に、なぜ町で買わないのかという事も申し上げた訳で
す。ある県会議員を通じて、三室の駐車場に使ってもらえないとかと
いう事で、そうしたら買う事は出来ないが、借りる事は出来るという
ことだったんですが、その時は高田さんが貸すのはいらんと、買って
くれるのだったらいいと。それも下だけじゃなしに、法まで全部だと、
こうおっしゃったので、もういらないと、そういう経緯もある。私が
一番心配するのは、やはりあの区間、仮に向こうは出来るは、パーク
ウェイも出来てきて、あの区間が出来なかったら、あそこでまたあれ
になってしまうと思う。前からお願いをしています三室病院へ行く右
折レーンさえできない。斑鳩町としては一番ガンになってくる訳です。
ぜひとも、今の時期になんとか計画決定してもらって、というよりそ
の計画の区間だけでも話合いをして、買えるようにしていくべきだと思
う。それをやらないと、また家が建って、開発許可はどうしても下
ろさないといけない。家が建つ、今度協力するといっても、みんな補

償していかないといけない。早い目、早い目をお願いして、計画している所は計画に基づいて、やるべきだと思うんです。私は前から申し上げていますように、計画はいい事してくれているが、やる事が本当に進まない。ちょっとでも進むように、みんなで努力していかんないかんと思う。

町長 吉川委員のご指摘の点でございますが、町がなにもしないということじゃなしに、高田さんの関係等については競売等に掛かるという関係等について、助役等、県へ走っていただいて、現時点でそういう事が県の方で確保できないのかという事も、再三、陳情申し上げて、努力をしていた訳ですが、県はとても買える状況ではないというものですから、今、現実では25メートルの計画決定もまだ打ってませんし、それも問題は県が町長室までやってきて、5年前ですか、吉川議員もおっしゃってますように、25メートルの都市計画決定を打ちたいんだという事で、来年にでも打ってくれるのかと思っていたら、まだ、依然、打っていない状況。原因はどこにありますかといったら、なかなか分からない。私はあまりにも県も誠意がなさ過ぎる。助役を行かせて、そういう点では十分する事を、今後、もし誰かの手に渡ってしまいますと、とてもなかなか買収できませんよと。25メートルの部分でも何とかありませんかという事で、助役、部長を行かせて話をしたら、とてもまだ25メートルの計画決定を打てていないから、そういう事についてもなかなか、国の方も当然、タッチできないという事でございますから、再三、そういう事は申し上げている。なかなかそれがいかない。現時点で、25メートルの計画決定も打てていないという状況でございます。

委員長 今の吉川議員の資料は提出可能ですか。

都市整備課長 今、計画決定した部分の、計画決定していない所、その辺について分かる図書を出してほしいという事でございますが、三

室から香芝までの区間、当初に計画決定された18メートル、そのままの状態になってますので、部分的に25メートルとか、そういう事で計画決定しているとか、そういう状況はございませんので、その辺については以前にこういう県内の都計図を出させてもらっていますので、ここにある都計が今現在、そのまま残っていると。だから王寺から香芝までも、まだ都計変更はなされていないという状況でございますので、ご理解を願いたいと思います。

そして、もう1点、この地図については平成12年12月に提出をさせていただいたという事でございます。

そして、都計変更のためのどのような状況になっているのかと、どんな計画なのかという事については、現在、その作業の途中でございまして、その計画が纏まったという状況にございませんので、その資料については提出は難しいと思います。

吉川委員 18メートルが、私は斑鳩の分しか知らなかったもので、今聞きますと165号まで18メートルの計画がなっているという事ですので、その前の計画でも結構ですので、出していただきたいと思います。また、私なりに県に問合せたりして、なぜ18メートルなのに25メートルやっている訳です。それになぜ斑鳩の方はやってももらえないのか、答弁は結構ですので、今現在の計画決定されているのがあるのなら、出していただきたい。出せなかったら結構です。

都市整備課長 王寺の方で25メートルラインで買収をなされていると、その中で斑鳩町側はなぜできないかという事でございますが、王寺の方については道路計画そのものが定まって、地元説明をして幅杭等を打たせていただくご了解を得る中で、そこで線が確定になりますので、任意の交渉の中で用地協力願えるという状況になっていると思います。それはあくまでも、測量等全体がなされた中で、今現在、作業が進められていると思います。ただ、斑鳩町側については測量等もなされていない状況の中で、国としては三室から王寺の間については、事業化とい

うものについてはまだなされておらないという状況の中で、用地の協力を願うという事については難しい状況ですと。こういうような答えをいただいているという事でございます。

都計の広域的な図面を再度提出、その事については整理をいたしまして、次回に出させていただきます。

吉川委員 それはお願いしておきます。

もう一度だけ聞かせていただきたいのですが、この間、王寺へ行って聞いてびっくりしていますが、今現在、昭和橋の方から大和川上流の方へ曲がる、右折レーンやってもらってますね。それは斑鳩町が要望し、頼んだものか、王寺町が頼んだものか。この間王寺へ行ったら、ある人があれは王寺町が頼みましてんで、王寺町あこで停滞したらずっと詰むので、それで頼んだんだと、こうおっしゃっている訳です。事実はどうですか。私は斑鳩町で頼んでもらって、有り難いなと喜んでいたら、そう言われて、確認しないと向こうに言い返せませんので、どういう事ですか。

町長 いずれにしても、王寺も斑鳩も関係ございますから、当時の近畿整備局の谷口局長が私とお会いする時に、町長、斑鳩の方で、右折レーンをさせてもらうということも、この委員会で申し上げたようにですね、やはり王寺、斑鳩の関連があると。ただ王寺が頼んだからというのも、やはり斑鳩の関連。これは基本的に、吉川議員おっしゃいますけども、国は25メートルに替えてきたんです。だからわかるがパークウェイでも、私の方が22メートルで買収をしているというのに、まだ、整備局の道路部長は来るなり、25メートルだと言って、奈良国道の所長に言われて、もう測量もしていますから、致し方ないんですが、ただ、国の方針は25メートルに変わってきたらしいんです。とにかく、右折レーンを設けないと必ず車の渋滞の解消ができないということから、方向付けが変わってきたという中で、近畿整備局の当時の谷口局長が、こうこうで、昭和橋の斑鳩領側の関係等については

右折レーンを設けないと、王寺と斑鳩とこれだけ車の渋滞があるものだから、ひとつの策を講じて行こうというところにあったと思います。ただ王寺が申して来られたから、斑鳩、そういう事ではなしに、やはり斑鳩も王寺も両方の関係が当然出てきますから、なにも王寺が頼んだからという事ではないと思っています。

三木委員 先ほど南大門前の工事状況でしたが、課長の説明ですと、今、発掘調査していると、それが終わり次第発注かけて、夏の行楽シーズン前までには完了したいということのようでしたが、発掘しているということなんですが、何かそこで、この前の壁画のようなことが出てきつつあるのか、それとも普通の発掘調査なのか、それでいつ頃終わるのか、それを聞かせてもらえますか。

町 長 これは昨年の12月に総務委員会等、ご報告を申し上げ、また12月4日、5日で現地説明会をしましたように、壁画が出てきた。ただ、現場の関係等についてまだ東側の方にもこういう関係があるのではないかとこのところ、東側にも延ばして発掘調査をさせていただいていると。現状からいいますと、発掘調査をしている中ではそういうものが見当たらないですが、そうして行きますと、年度末には終わるのではないかなという事ですが、若干、最後の関係等整理をしますと、年度末には終わらないかもしれませんし、担当のものが精一杯努力をしながら、やっていただいていますから、その辺のご理解をお願いしたいと思います。

委員長 他ございませんか。

(質疑なし)

委員長 それでは、これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。

委員長 続いて、(2) . J R法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題と致します。理事者の説明を求めます。西田都市整備課参事

都市整備
課参事 J R法隆寺駅周辺整備事業について報告させていただきます。
前回の委員会以降の進捗についてでございますが、駅舎自由通路詳細設計については現在、設計作業が行われているところでございます。1月末の進捗率約10%となっておりまして、年度末までに30%程度まで進捗するものと報告を受けておるところでございます。このことから設計業務の年度内完了が見込めないため、3月定例会に繰越明許費の設定をお願いすることとしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に駅構内の配線変更工事、2面2線化工事でございます。1月末までの進捗状況でございますが、昨年12月に2番線の電車線、架線です、1,296メートルの撤去と信号機4組の撤去等が完了しており、年明け1月には2番線のレール及び枕木300メートルの撤去と分岐器、2ヶ所の撤去等が終っております。

また、年度末までの工事の予定としましては、2番線において残りのレール及び枕木293メートルの撤去工事、軌道路盤のすきとり工事などが行われた後、レール及び枕木の一部240メートルの新設工事が行われることになっております。その他、工事用進入路の整備や工事用の線路防護柵仮設工事、これは下り線と2番線の間ですが、王寺駅への機能移設工事など行われることとなっておりますが、配線変更工事につきましても工事の進捗が遅れており、今年度予定しております工事の完了が見込めないことから設計と同様に繰越明許費の設定をお願いすることとしております。

なお、町と致しましては、J Rに対しまして来年度予定の自由通路本体工事のスケジュール等に影響が及ばないよう設計及び配線変更工

事等が速やかに完了できるよう申入れを致しておりますので、委員皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に周辺道路計画の関係でございます。

昨年12月23日に新家地区におけるアクセス道路の関係につきまして地権者への説明会を開催致しました。説明会では前回委員会で提示致しました18メートルのシンボルロード計画、仮称法隆寺駅前線に整合した道路計画（案）によりまして説明を行ったところであります。シンボルロード計画によりまして18メートルの幅での用地を協力いただけるよう合わせてお願い致したところでございます。説明会の状況と致しましては、代替地の確保等に町が最善の努力をすることなどの条件を出されている方もございますし、或いはシンボルロード計画のルート設定の見直しをしない限り協力できないと難色を示されている方もおられまして、ご理解を得られるよう対応もしており、ルート上の全地権者との合意形成を図れるよう努めているところでございます。

次に、駅北口広場及び北口広場から踏切方面への道路計画に伴いまして12月6日に筆界確認等の調査作業委託を公嘱協会に発注致しており、今後、関係者による立会等を実施する予定となっております。また、南口駅前広場から興留8丁目方面への道路計画に伴いまして、当該道路計画地内において支障する物件について所有者に補償調査のお願いをし、了解が得られましたので、1月18日に補償調査委託の入札を行い3月25日までの工期で南海カツマ㈱に発注致したところでございます。以上が進捗状況でございます。

続きまして、駅周辺整備にかかる一般会計補正予算についてご説明をさせていただきます。

まず、繰越明許費の補正でございますが、お手元に配布させていただいております資料2をご覧くださいと思います。

第7款土木費、第4項都市計画費、JR法隆寺駅周辺整備事業について、先ほど進捗状況の中でご説明申し上げましたとおり、駅舎自由通路詳細設計及び法隆寺駅構内の配線変更工事の進捗状況から今年度に

予定しておりました詳細設計、配線変更工事の完了が見込めないこと等から、2億8,866万円について繰越明許費の設定をお願いする予定でございます。

次に、JR法隆寺駅周辺整備事業にかかります債務負担行為の予算の補正についてでございます。

JR法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金は、JRが負担致します橋上化負担金相当額の9,956万4千円につきまして、JRから町へ納入されるということで債務負担行為の予算14億7,021万8,000円を計上しておりましたが、JRとの協議の結果、町が負担すべき橋上化負担金とJRの負担金を相殺することとなりましたことから、駅舎橋上化工事負担金にかかる債務負担行為の額14億7,021万8,000円からJR負担金相当額9,956万4,000円を控除いたしまして13億7,065万4,000円に減額することと致しました。また、この内、配線変更工事、2面2線化工事にかかる事業費4億4,493万円については起債申請の調整をする中で補償金として明確にして予算処理する必要が生じたことから、債務負担行為の予算をJR法隆寺駅配線変更工事補償金4億4,493万円として追加をいただき、JR法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金を9億2,572万4,000円に変更する予定を致しておりますので、併せてよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でJR法隆寺駅周辺整備事業に関することについての説明とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑等あればお受けいたします。

木澤委員 前回の委員会の時に、意匠の問題でAパターンとBパターンがあって、どちらにするかという事で、決定によっては総額予算が増額になるという話だったと思いますが、その後、今回の委員会には出てきていませんが、どういう事になっているのでしょうか。

都市整備
課参事 今、おっしゃっていただいているのは屋根の件と自由通路の件の意匠の関係だと思いますが、その件につきましては勾配屋根に変更させていただきました図面でもって、詳細について入っていただいているという事でございます。詳細設計につきましても、今申し上げましたように、作業が遅れておりまして、まだ出来上がっておりませんので、提出させていただく資料等はただ今ない訳でございますが、基本設計の中での積算といたしまして、前回にも申し上げましたございましたように、自由通路等の増額は6,000万円程度と報告をさせていただいた経緯はございますが、基本設計の中での数字との対比でございまして、詳細の中では節約できるところは節約させていく中で、持出しがないような考えで収まるように、極力抑えていただくように指示をさせていただいている中での詳細設計をしていただいているという事でご理解賜りたいと思います。

木澤委員 今の参事の説明ですと、予算内でやる努力はしておられるという理解をしておいたらいいのですね。

都市整備
課参事 基本設計の中での概算の事業費になっておりまして、詳細の中で、いろいろこれから細かい事があるかと思いますが、材質などについても耐久力のあるもので安価なものがあれば、それを使っていただくというような事も、詳細の中で出てこようかと思ひますし、極力事業費内で収まるように設計をくくってほしいというのは、JRの方にも申し上げているところでございます。

木澤委員 詳細設計が上がってこないと、結局幾ら掛かるということは分からないという事ですか。

都市整備
課参事 そういう事でございます。

木澤委員 前回委員会で説明いただいて、その後の経過、まだ確定していない

という事で報告なされなかって、今聞かせていただいている訳ですが、そういうのは交渉している段階でも出来るだけ委員会の方にも説明をいただきたいと思います。

都市整備 委員会の方で、ご相談等しなければならない事案等が上がりました
課参事 時点では、正副委員長ともご相談申し上げながら委員会を開催させていただいた中で、詳細についてご説明は申し上げさせていただくつもりをしておりますので、ご了解賜りたいと思います。

三木委員 関連になりますが、確認もあります。今の参事の説明の中ですと、勾配屋根という事でしたが、勾配屋根とはこの間いただいた資料の中での入母屋ということによろしいですか。それと、今の説明の中で、設計が出来あがってないと金額的なものが出にくい云々という事でしたが、ちょっとおかしいんじゃないかなど。あくまでも設計予算というものがあるわけで、それに基づいて設計、発注していると思うので、それが予算的に設計が終わってみないと、どのような組み立てになるか分からないというのは疑問なんです。それと、今説明の中で、詳細設計等が今期中に出来なかったとありますね、他の件も。そういうのを聞きますとそれが影響して19年3月までにとという工事的なところにしわ寄せが行ったりするという事はないですね。

都市整備 事業費の額が確定しないという事で、ご質問いただいている訳です
課参事 が、あくまで基本設計の中での総額のいろいろとして予算計上させていただいております。先ほどいいましたように、自由通路等、入母屋の関係の屋根に変更した時の概算6,000万程度というふうにJRの方から聞かせていただいております、そのようにご説明をさせていただいたという事でございまして、詳細設計の中で、もっと細かい数字は上がってこようかと思いますが、出来るだけ基本設計の総額内で収まるように努力をしていただきたいという事は申し上げます。工期につきましては設計なり、構内工事が遅れておりますが、19年

3月までには竣工できるようにJRとの調整をさせていただいておりますので、18年度内の完成という事には間違いはないというふうに考えているところでございます。

都市建設
部長

参事の説明を補足いたしますが、基本的に既に昨年6月で議決をいただいで、斑鳩町とにJR西日本は協定、つまり橋上化或いは自由通路の整備について契約しておる訳です。という事は、契約金額は定まっております、その金額を、例えば大幅に上回るであるとか、そういったものについてはそれなりの正当な理由がない限りは変更というのはこちらサイドとしても認められない訳です。その正当な理由といたしますのは、例えば今でしたら、その後において屋根の形状を変えていったと、これは町の申し出、そういったものであるとか、相当の理由がない限りは今の協定の金額というものは生きておる訳です。契約金額ですから。ですから、参事の申し上げた詳細に設計をくくらないと額が定まってしまうというものは、その正当な理由をもって今の協定の額を増額に変更するのか、或いは協定の範囲内で全部整頓できるように済ませるのか、そういった事については詳細設計をくくらないときちっとした事は申し上げられないという事ですので、それだけご理解いただきたいと思っております。

吉川委員

今説明受けた他の問題なんですけど、この前に仮称法隆寺駅前線、18メートルをまっすぐ安堵王寺線まで繋ぐということの説明を受けた訳なんですけど、買収等についてどんな動きをされているのか、それと、安堵王寺線、突当たりから県道高田斑鳩線まで、駅から行くと右ですか、方はやられるように聞いておるんですけど、今現在ある吉忠から三代川の右岸を通る道路ありますね。これも6メートル計画道路ですね。途中まで出来ているけども、出来ていない部分が多い。その中で私は、都市計画道路の安堵王寺線の、先ほど説明した6メートルのところまで、これを延長できないのか。それと併せて、建設水道委員会でも部長にも問合せはありますがまだ、17年度予算は分からないと、こうい

う事なんです、県で調べましたら来年は右折レーンの設計をするだけだと。私はあこもやってもらわないと、一生懸命やっても、またあこでつかえてくるんじゃないかなと、今現在でもつかえていますね。特に、やはり斑鳩ホールを活かそうと思ったら、あいの一時はいいんですが、何か催しがあってちょっと有名な歌手なんか来たら、一杯になりますわな。いっぺんに出はる。そして余計に混む。そんな状態ですので、出来たらやっぱり分散できるように、考えていくべきだと思いますので、仮称法隆寺駅前線の突当たりというのか、安堵王寺線の安堵寄りの方、6メートル計画道路まではどんな計画をしておられるのか、確認をしておきたい。

都市整備
課参事

まず、今、ご指摘いただきました駅前シンボルロードの買収の動きについてという事でございますが、12月の地元説明会の後、その場で、地権者等のご意見も、先ほどの報告の中で申し上げましたように、ルートを西側に寄せないと協力できないという方がおいでになる訳ですが、その方に対して今、交渉に入らせていただいている中で、いろいろと条件も、こちらの方の考え方もご提示しておる訳でございますが、なかなか同意が得られないということで、その地権者の方への対応をしているというところでございます。あと、安堵王寺線を東側の方にも延長できないのかということでございますが、駅前整備のアクセスルートの事業の中ではその延長については考えには入っていないという事で、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

吉川委員

この路線についても一転、二転、三転している訳です。なぜもうちょっと大きい気持ちで、それも計画してますやん、町が。計画していない所をやれと言っているのとは違うやん。斑鳩町ちゃんと計画してんねやん。それをやる事によって、今、でけてない6メートル、三代川のところから上流の方ですな。私はもっと生きてくると思うんです。また、今、参事というよりも皆さんが一生懸命に、苦勞してもらっていると思うんです。今も説明あるようにたいがい苦勞してもらってると

思う。それを生かそうと思ったら、私は特にこの路線もやるべきだと思うのです。斑鳩町で残るのこんだけです。県道高田斑鳩線までは18メートルいきますね、後は16メートル。せめて、この区間だけでも率先して、委員から言われなくても、委員から金があるのかと心配されるぐらいにやるべきだと思うんだけど。なぜもうちょっと大きい気持ちで計画が出来ないのか。これ仮にやらへんだら、先ほど6メートル計画道路も今のところ、聞きますと無理なような話。吉川はん、あんた言うてるけど、18メートルも無理やで、おっしゃりやそれまでやけど、しかし、せめてこの区間だけでもやったら、今度はこの、法隆寺駅前線がもっと生きてくると思うんですよ。やっぱり金かけたらいかんなんいかんねんから。これは無理でつか。

助 役

ご指摘の場所から三代川の左岸、また右岸に道路に沿っての6メートル計画道路につきましては、これまで色々ご協力を願うべく新家の地権者と交渉した経緯がございますし、その後非常に、協力する事が持続できないという強力な意見でございまして、なかなか出来なかったという経緯がございます。そこで、法面を利用して擁壁を上げてやれば6メートル近くなるではないかというような形も考えた時期もございまして。しかしそうする事によって、いろいろ地権者にご迷惑をかけるという事もございまして、今、そういう流れの中で事業が行われていないという事も事実でございまして。また、シンボルロード計画の18メートル道路につきましては、先ほど参事が説明いたしましたように、地権者との18メートルの幅で協力をしていただくべく、努力を現在しておる訳でございまして、町としてはやはりこの道路を完成していくという事に、今、力をいれておる訳でございまして。しかし、協力を願っている中でも、いろいろ地元についての意見もございまして。難しい意見もある訳でございまして、そういう地権者に対しても合意を得るべく、努めてまいりたいと考えておりますので、その点ご理解願いたいと思います。吉川議員のおっしゃるような、6メートル計画道路、安堵王寺線等も含めての整備がきちんと出来ることの必

要性は我々分かっておる訳でございますので、そういう事を含めながら、今後努力を重ねていくべきものだと思っております。

吉川委員

6メートル計画道路は今までに完成してあったら、今頃安堵王寺線が残ってあっても、6メートルのところ行けると思うんです。しかし、駅舎はよくなる、駅前道路できる、県道の方へは行けるけども、吉忠の方へはいけない、同じ事何度もいいますが、計画道路をしている訳です。42年に計画決定してまんねや。それに向かって、やっぱり町も、今、法隆寺線は町で、何してやってもうてますけれども、これもあのバイパスのモデル区間出来てなかったら、私は、えらい失礼やけども、やってないと思う。法隆寺線、確かに斑鳩町の都市計画道路です。いや、これ県でやってもうてます、中央線、国でやってもうてます。法隆寺線だけですが、町でやんの。同じやるねやったら、駅舎ここまで開通して、本当によくなると思うんです。たいがいえらいと思う。えらい金も要りますし、昔みたいに金のうなったらJRが出してくれないし、しかし、計画しておきながら、もうこんなしれてますやん。初めの設計やったら、全然ここまで来てないんです。2へんめは来てあるけども、まだ西へ寄っていた訳なんです。やっと初めに計画している仮称法隆寺駅前線に、それも初めは11.5メートルで来るし、最終的に18メートルという事を聞いてますんで、この区間ぐらいなぜやれないのかと思う。どない言うても無理でつか。これやる事によって、私が先に6メートルの事を聞いているので、難しいなど思っているんです。しかし、もうちょっと誠意を示したら、私は解決できない事はないと思うんですけれども、せめてこの安堵王寺線が出来たら、私は今度変わると思うんですよ。それ以上無理ですか。

助 役

先ほども、この6メートル計画道路の整備についての経緯を申し上げました。色々な方にもお願いしながら、その地権者に対して協力を願うべき努力をした経緯がございます。吉川議員がおっしゃるように、あの状況を見ますと、ほとんどが更地で、協力さえしていただければ

整備は簡単なものだと我々思っております。そうした中で、これまで協力方、お願いしてきた訳でございますが、先ほど申し上げましたように、その当時、協力に反対する強力な方がおられたという事もございます。そういう事もございますので、今までの流れを説明いたしましたが、今後についても、アクセス道路におけるシンボルロード計画と併せながら、この道路も随時、整備を進めるべきであると思っております。その点ご理解願いたいと思います。

吉川委員 助役さん、6メートル計画道路は、助役さんに何遍も答弁してもらっているように、努力しているけど無理だとおっしゃるんで、余計にこの安堵王寺線を、もうしれてます、何メートルありますの。これを出せないのかという事を私は問うてます。今、6メートル計画道路を言っているのとは違う。安堵王寺線を、この18メートルをここまで延ばせないのかという事を聞いています。

助 役 勘違いしておりまして申し訳ございません。
アクセス道路につきましては、安堵王寺線の一部、いわゆる大和高田斑鳩線のところまでです。その部分についてはやはりしていかなければならないと思います。そういう状況の中で、安堵王寺線を安堵との行政界まで整備を行なう事は検討する余地があると考えております。
今、申し上げましたように、そういう形で、まず、シンボルロードをアクセス道路として、まず、やっていきたい。その状況の中で考えて行くということで、ご理解願いたいと思います。

委員長 質問ある方、ございませんか。
ないようですので、これをもってJR法隆寺駅周辺整備事業に関することについても質疑を終結いたします。
この件につきましても、当委員会として了承をしたということで終わっておきたいと思っております。

委員長

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。
なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。
それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。 (午後 3 時 8 分 閉会)